

内灘闘争の目的に関する考察

—1953 年当時の雑誌記事に着目して—

胡子裕道[†] 黒田直史[†] 杉浦ちなみ[†]

[†]東京大学大学院教育学研究科 修士課程

本稿の目的は、雑誌記事分析を通して内灘闘争における目的の多様性を捉え、それらの目的の間の関係を明らかにすることにある。内灘闘争とは 1950 年代前半に石川県内灘村（当時）で起きた米軍試験場の設置反対闘争を指す。本稿では同時代の雑誌記事における闘争の捉え方を整理し、内灘闘争の目的を、国家レベルの問題解決におくもの、村の生活への悪影響の解決におくもの、という二つに類型化して両者の関係を分析した。雑誌記事の記述は、記者の関心に沿って一方的に国家レベルの問題が村の生活の問題より高次元のものとされ村民の生活の実態は軽視されていたが、本稿では二つの異なる目的意識を持って闘争に関わる人々がそれぞれ合理的選択を行っていたという視座を提示した。

キーワード：内灘闘争，雑誌記事分析

目次

はじめに

1 分析の前提

- 1.1 内灘闘争に関する文献・文書の整理
- 1.2 内灘闘争の概略
- 1.3 社会運動研究の視点

2 分析

- 2.1 分析の概要
 - 2.1.1 分析対象の選定
 - 2.1.2 分析対象記事の書き手について
- 2.2 雑誌記事分析
 - 2.2.1 問題意識の類型
 - 2.2.2 問題意識の接続
 - 2.2.3 考察

おわりに

分析対象記事一覧

はじめに

本稿の目的は、石川県内灘村¹で起きた米軍試験場の設置反対闘争（以下、内灘闘争とする）について書かれた同時代の雑誌記事を通して、これまで曖昧にしか語られてこなかった内灘闘争の目的の多様性を明らかにし、さらにそれらの目的の間の関係を整理することをめざす。内灘闘争に関する先行研究については以下に述べる通りであるが、同時代の資料や文献が多数残されているにもかかわらず、諸研究ではこれらにあまり論及のないまま一部の面だけが強調されている。軍事基地は今日の課題でもある中で、基地闘争の嚆矢とされる内灘闘争に関する事例研究を進め闘争の語られ方を明らかにすることは、軍事基地問題に関する歴史理解や今日の課題に示唆を与えるものであると考える。

本稿は大きく 2 章で構成されており、第 1 章は先行研究の整理、第 2 章は雑誌の分析と考察となっている。執筆分担は、1.2 を杉浦が、1.3 を黒田が担当し、他を胡子が担当した。

なお、本文中に行なった引用は原則として仮名遣いを含め原典通りに記載しているが、句読点の書式を統一し、旧漢字など一部の漢字は改めた。

1 分析の前提

本章では雑誌記事分析を行う前提として、内灘闘争に関する先行研究、内灘闘争の概要、社会運動研究の視点を整理した。

1.1 内灘闘争に関する文献・文書の整理

本節では、内灘闘争に論及のある文献や文書の大まかな整理を行う。まず、これらの文献、文書は内灘闘争当時の関係者の資料である一次資料と、それを事後的に論じたり整理したりした二次資料にわけることができる。次に、二次資料を文献が発行された時期によって、内灘闘争と同時代のものと、内灘闘争の後の時代に出されたものに分けて考える。

このうち前者には、内灘闘争を報道した雑誌記事、新聞記事、単行本となったものがいくつかある。雑誌記事に関しては後述する。新聞記事は石川県の地方紙である北國新聞、北陸新聞の他、全国紙でも内灘闘争について報じられたものがある。単行本になったものでは、主なものとして内灘闘争から一年の間に、神田正雄、久保田保太郎『内灘』²、北陸政治経済研究所編『内灘』³の二つのルポルタージュが刊行されている。

一方、後の時代に出されたものとしては、雑誌記事、社会運動の歴史や基地闘争、基地問題の一般論を扱った文献、内灘町の歴史を書いた文献、内灘闘争を対象とした近年の諸研究、が挙げられる。雑誌記事としては接收期間に書かれたもの数が多い。社会運動や民衆運動の歴史を書いたものとしては、塩田庄兵衛『日本社会運動史』⁴、佐藤昌一郎“大衆運動の展開と保守・革新”⁵、が挙げられる。また、日本国内の基地闘争の実態分析をしたものとしては、春日井邦夫『基地闘争—軍事基地反対運動の実態と分析—』⁶などが挙げられる。これらの文献では、“戦後はじめての全国的闘争”⁷として、日本の歴史上の一つの重大な事件として内灘闘争が挙げられている。内灘町の歴史文献としては、『内灘町史』⁸『内灘郷土史』⁹『ビジュアル内灘町史 砂丘に生きる町』¹⁰が挙げられ、これらの文献はいずれも内灘町が編纂の一部に関わり、内灘町を中心とした歴史の中で内灘闘争が語られている。近年の内灘闘争を対象とした研究としては、森脇孝広¹¹、福島在行¹²のものが挙げられる。森脇は、内灘砂丘地返還後も含めた長期的考察の必要を述べ、内灘闘争の前後

の産業構造の変化を軸に、基地闘争の意義と限界を読み解いている。また、福島は、基地反対運動の本質が地元住民の生活を守ることである点を明らかにするには、“内灘村民自身の言葉に込められた思いの広がりという意味を掘り下げる必要がある”¹³と述べて、村民の抵抗の声に可能性を探る論を展開している。

以上の整理により、同時代にかなり多くの情報が集められ、それが文書となっていたことが明らかになったが、後の時代の文献では塩田、佐藤、春日井らの文献に見られるようなマクロな視点に立った見方だけが一般論化し、この過程で多くの情報が捨象されてきたと考えられる。これに対して、近年の福島、森脇の研究では先行研究に対して同様の意識を持っており、内灘闘争の新たな側面を描くことが試みられ、一定の視座を提示している。しかし、福島の研究は国家と村民の対抗関係の中で問題が描かれているために村民と外部勢力の関係はあまり触れられておらず、森脇の研究でも外部勢力の応援が縮小した理由として、保守勢力の切り崩しがあったことを指摘するのみであり、内灘闘争をめぐる多様な目的意識が捉えられているとは言い難い。これら先行諸研究と比べて、本稿は内灘闘争の目的に焦点をあて、その多様性を明らかにすることに意義があると考える¹⁴。

1.2 内灘闘争の概略

次に、『内灘町史』¹⁵『ビジュアル内灘町史 砂丘に生きる町』¹⁶をもとに内灘闘争の事実関係の整理を行った¹⁷。両文献は内灘町が編纂に関わって歴史事実をまとめているため情報が詳細であるとともに、内灘闘争が起きてから一定の時間が経って刊行されているため、比較的偏りのない記述となっていると考えられる。以下、内灘闘争の概略を記す。

内灘闘争の前提として1950年に始まった朝鮮戦争により警察予備隊が設けられ日本の再軍備化が始まり、1952年4月28日には日米安全保障条約が結ばれたことが重要である。その中で9月18日、日本政府から内灘村に対して砂丘地を在日米軍の砲弾試験場として使用するための接收交渉の通知が出される。これに対して、内灘村では緊急村議会全員協議会が開かれ21日に接收絶対反対を決議した。10月の総選挙を経て第4次吉田茂内閣が成立すると石川県選出の林屋亀次

郎は国務相として入閣し、11月27日に林屋は地元説得のため金沢へ向かう。内灘村民、支援労働者、学生らは金沢駅に到着した林屋を取り囲み反対の姿勢を見せたが、30日に内灘村当局と林屋の間には基本的合意が成立し、翌年1月から4月までの一時使用とする、補償金の支払いなどの条件付きで接収を承認する運びとなる。これを受けて、12月2日には接収が閣議決定され、12月17日には特別補償金として5,500万円が内灘村に交付された。

結局、反対運動は実らず1953年1月に閣議決定通り内灘砂丘地は接収されたが、実際に試射が開始されたのは3月18日であった。このような状況で迎えた4月24日の参院選では林屋は落選する。政府は5月1日からの試射一時中止を決めるが、一方で内灘砂丘無期限使用の方針を定めた。このため4月27日には、左右両派社会党、労働党、県評、共産党などによる県レベルの内灘永久接収反対実行委員会が結成され、5月15日には内灘村村民大会でも村レベルの内灘村永久接収反対実行委員会が組織され、永久接収絶対反対を決議、さらに5月30日には兼六園で県民総決起大会が開かれた。

しかし、このような動きを無視して政府は6月2日に内灘砂丘地無期限使用と試射場の再使用を閣議決定した。これを受けて内灘村では、翌3日、反対実行委員会の委員長を村長の中山又次郎氏から出島権二氏へと交代させ、村民たちは試射再開を前に試射場内と米軍キャンプ場入り口で座り込みを行ったが、6月15日に試射再開は強行された。

反対運動側では、闘争の長期化に伴う村民生活の深刻化や村財政の危機的状況に加え、6月11日に県実行委員会が共産党を除名するなど分裂の動きも見られた。さらに大根布地区を中心に接収賛成派があらわれるようになると、8月28日には村実行委員が総辞職するなど賛成派が台頭し村全体を揺がすこととなる。このような状況のもと、9月14日に内灘村は政府と妥協することとなり、村実行委員会は18日以降の座り込みを中止し、村長は28日に辞表を提出した。その後、内灘試射場は1956年いっぱいまで米軍に使用され、1957年3月30日に試射場は正式に返還された。

以上が内灘闘争の概略であるが、ここから見てとれるように、内灘闘争の広がり著しいのは

1953年5月から6月であり、次章の分析対象の選定ではこの時期を内灘闘争の運動が最も激しかった時期として捉えることとする。

1.3 社会運動研究の視点

本節では、分析の際に参考に社会運動研究の視点に簡単に触れる。

社会運動とは、社会構造上の矛盾やその他の原因によって引き起こされる生活要件の不足を解決するためになされる社会的状況を変革しようとする集合的活動をいう¹⁸。社会運動は問題の存在を言うのみならず、社会についての深い洞察を含んでいるとされ、加えて社会運動を通してさまざまな制度や文化、思想、価値が作られ、社会運動は社会をつくる原動力と言うこともできる¹⁹。

社会運動研究の歴史を見ると、社会運動論は大きく「集合行動論」から「集合行為論」へという理論的変遷を辿ってきたと言える。

集合行動論は、1920年代のシカゴ学派社会学のなかでつくられた概念であり、集合行動とは共通な集合的衝動の影響下にある人々の行動であるとされた²⁰。集合行動論では社会運動は集合的に共有される衝動としてとらえられ、非合理的な側面が強調されてきた。

1960年代以降の社会運動研究において、それまで集合行動論で述べられてきた社会運動参加者の非合理性を否定し、合理性を強調する潮流が生まれたが、その理論的契機となったのが、集合行為論である。集合行為とは、個人が新たに集合を形成して行う行為もしくは既成の集団が行う行為のことである。集合行為論の登場により、社会運動の含意は、非日常的で非合理的な性格の強い集合行動から、社会問題に対する目的合理的な反応である集合行為へと転換したといえる²¹。

本稿は社会運動を直接分析するものではないが、上記の視点のうち、特に集合行動論と集合行為論をわける運動主体の合理性という観点を意識して分析を行うこととする。

2 分析

2.1 分析の概要

本章では雑誌記事の内容を具体的に引用していくことで、当時の報道によってどのように内灘闘争が語られていたかを明らかにすることをめ

ざす。

2.1.1 分析対象の選定

本稿で分析したいのは内灘闘争がどのように語られたかであり、ある事件に対する見解を書いたものが多い雑誌記事を分析対象として適切と判断した。新聞記事も候補となりうるが、ある出来事に対しての見解や解釈が書かれるのは社説など限られた箇所のみであるため、今回は対象としなかった。

次に、国立国会図書館 NDL-OPAC の雑誌記事検索でキーワード「内灘」を入れて検索を行ったところ、1953 年は 23 件、1954 年は 9 件、と内灘闘争が起きた当時に多くの記事が書かれていたことがわかった²²。このうち今回の分析では、1953 年 5 月から 6 月の最も闘争の激しかった時期について書かれていること、闘争終了から時間が経つと問題の見方に変化が生じること、をふまえて 1953 年の 5 月から 12 月に発行された雑誌を対象とすることとした。以上の限定で該当する雑誌記事は 22 件あり、これらを「分析対象記事」と表記することとする。

この限定方法は『内灘闘争資料目録』²³や中村静治の論稿²⁴で触れられている記事の一部しか分析していない点に限界があることをあらかじめ述べておく。なお、分析対象記事の一覧は巻末に列挙した。

2.1.2 分析対象記事の書き手について

まず、記事記者の所属を列挙すると、学生隊、労組関係者、軍需産業関係者、教員、学者、社会党员、共産党员、無所属衆議院議員、作家、北陸新聞記者、内灘村長、など、多様な立場である。ただし、内灘村民として記事を書いているのは、当時の内灘村長中山又次郎と『人民文学』の座談会で登場する松川哲雄のみであり、記事を読む限り他の記事記者は村の外部の人の模様である²⁵。また、この 2 つを除いて記事の中に現地で見聞きした情報が具体的に示されていた記事を数えると 20 件中 10 件であった。

以上から、分析対象記事がある特定の勢力のみによって書かれていないこと、記事の情報元が偏っていないことが明らかとなり、本分析によって内灘闘争と同時代の一般的な言論の動向を明らかにすることができると言える。

2.2 雑誌記事分析

2.2.1 問題意識の類型

本分析では、内灘闘争における目的意識を、村での生活破壊を最重要の問題とする意識と国内外の他の問題との結びつきを重視する意識とに大別して考える。このうち、前者を「村レベルの問題意識」と呼び、後者を「国家レベルの問題意識」と呼ぶこととする。

次に、これらふたつの類型について雑誌記事を引用して具体的に見ていく²⁶。まず村レベルの問題意識が書かれた記事を掲げる。

米兵が村にいるというのはなにがなんでもいや、というのは、昨秋接收問題が持ち上った当初から一貫した村人の気持である (<8> p.87.)

小学校の子供達は落ついて勉強も出来ず、おかみさんたちは野良仕事にも出られない。村と海とは鉄条網で区切られ、この浜に生きた漁民達の生活は完全に脅かされた。(<6> p.46)

十二町歩の民有地を失い、先祖代々の地を紅毛碧眼の徒にけがされることは堪えがたい。(<1> p.120.)

三月からはじまつた射撃は、部落民のあばら屋の瓦をズリ落し、家畜をおどかし鶏は卵を生まず、幼児はヒキツケをおこし婦女子は恐怖から畑に出ることもできず、さらに学校の授業を全く不能にしてしまった。(<5> p.31.)

地引網も引けないし、貝類もとりに行けない。婦女子の仕事である耕作もできない。そうでもなくても貧しい生活が一そう脅かされるというのである。(<17> p.125.)

これらの記事では、アメリカ人、軍隊が自分の村にいること、勉強や農家の仕事に不具合が生じ、健康を害したこと、自分たちの土地や海を奪われたことなどに対する不満が読み取れる。以上の問題はいずれも村の中での生活が脅かされることに対する意識として語られていることがわかる。

これに対して、次に国家レベルの問題意識が書かれたものを掲げる。

日本における軍事基地反対闘争の焦点であり、それゆえに、民族解放と平和をめざすたかひの歴史の輝かしい一員であった(<18> p. 27.)

基地反対闘争の日本の全般的な運動の中で、この日の労働者学生と村人達の必死の抵抗は、平和と独立の為の確かな核として重要な意義を持つてくるのではなからうか。(<13> p. 23.)

全国の基地闘争の先端を行くものであり同時に民族意識の高まりを示すものである。(<4> p. 68.)

貧乏、特需、行政協定そしてごまかし政治など、日本国民の上へのしかかっているこれら重石のほとんど全部が積み重ねられたのが、内灘問題であり、それをはねのけようと苦悩し、たたかっているのが、ここ内灘である。(<8> p. 87.)

内灘と浅間山の斗いは、全国の基地とりのけ闘争の突破口になっている。そして、…反吉田・反再軍備の統一政府をつくる斗いの中心になっている。(<3> p. 52.)

日米行政協定にもとづいて駐留米軍の使用に供された施設・地域はこの四月二十八日で七百三十一件、延面積約三億坪に上っているが、内灘試射場はそのうち最も小さなケースに過ぎない。…それが国際的な問題にまでなったのは、基地日本の縮図ともいうべき性格を、一身に示していたからである。(<20> p. 26.)

内灘の闘いがいま進められており、これはいま民族解放のノロシになつてきている。そのことはその後各地で、全国的に進んできた軍事基地取のけ闘争の文字通りの推進力の役割を果たしていることをはつきり認めなければならぬと思う。(<7> p. 9.)

内灘問題が、日本軍事基地化の危機の象徴である以上に、日本の教育の危機を端的に示す(<21> p. 35.)

一見内灘問題は、政治的にのみとり上げられたようであるが、…見方によれば、わずか一カ月余の内灘使用停止操短などがヒヨワな日本の兵器メーカーをこうまで混迷に陥し入れたことは、華やかにみえて、基盤のない兵器生産の弱体性を露呈したともいえるようだ。(<19> p. 134.)

これらの記事からは、民族解放、独立、平和、特需、教育、外交など、多様な観点の問題意識が内灘闘争の中に投影されていたことが読み取れる。また、意識される問題の観点は多様であるにも関わらず「日本」または「全国」という言葉が共通して用いられており、内灘という一地方の闘争の目的が、国家の施策や方針に対抗することとして考えられていたことが読み取れる。

2.2.2 問題意識の接続

前項ではふたつの問題意識があることを見た。両者は、関心や価値の置き方は異なるものの、接收反対という具体的な行為として目的合理的に接続していく可能性を持つものであると言える。しかし、ふたつの意識の接続は必ずしもうまくいっていなかったことが雑誌記事から読み取れる。

まず国家レベルの問題意識から見た、村レベルの問題意識への接続を書いた雑誌記事を挙げる。

内灘にもえ上がるいかりと涙のたかひが、全国の基地闘争、民族解放の重要なたかひとして、しんに村民のなかからもえ上がるであろう。(<14> p. 55.)

こうして内灘問題は一つの段階を経過したが、問題は内灘だけではない、…日本のあり方の苦悩の典型が内灘であるともいえよう。感情論ではすまされない根本的なものが底に潜んでいる。(<17> p. 129.)

村長の考えも、多くの村民も、つまりは、エゴイズムなのだ。基地は結構だが、内灘は取られては困るというのである。しかし、エゴイズムで良いではないか。…何も無理にエゴイズムを捨てて貰って、両条約の廃棄とか日本中の基地の撤廃とかまで呑み込んで貰って、さて、その上で協力するという必要はありはしない。…結局、問題は、外部の人間が

どうして村のエゴイズムに奉仕するかということだ。…この奉仕を黙々と続けて行けば、エゴイズムの底で、村民たちは、誰が真実の味方であるかを知るのであろう。そして、きつと、エゴイズムを乗り越えた広い見地に抜け出るであろう。(＜2＞ p. 70.)

問題の解決を安保条約破棄にまで結びつけて推し進めようとする労組、学生らの応援隊と、村本位のエゴイズムをぬけられぬ反対派村民とが、今後の持久戦で、どこまで歩調をそろえることができるかが、この問題を解決するカギであろう。(＜1＞ p. 122.)

これらの記事を並べて見てみると、それぞれの記事には、“しんに村民のなかからも上がる”，“根本的なもの”，“広い見地に抜け出る”，“村本位のエゴイズムをぬけ”る，という記述が見られる。これらは共通して、村レベルの問題意識より国家レベルの問題意識が高い次元に設定され、より重要視されていると読むことができる。これに反するような論調の記事は見当たらず，“内灘のことを書くことを命じられたが、この問題の見透かしなどといふ物々しい経世的意見を吐く才能は私にはない”(＜12＞ p. 161.) という記事も見られ、当時の雑誌記事には国家レベルの問題意識を書くことが求められる傾向があったことが推測される。

これに対して、村レベルの問題意識から見た国家レベルの問題意識への接続の描き方は幅がある。まず、肯定的に接続を捉えているものを掲げる。

はじめは「吉田政府」とか「吉田売国政府」とか書かれたビラに対して、「吉田さんといえど何か偉い人のように思ってそうしたい方に反発を感じていた」(某実行委員談) 村民も、「吉田政府はダラ政府じゃ、日本の浜をみなアメリカにくれてやって、ちっともいいことはありやせん」と憤激し、「われらは政府がどんなうまいことをいっても、もうだまされやせん」といい、接収強行の背後に弾丸メーカーの圧力があることも十分承知している。(＜16＞ p. 115.)

村の苦しい反対運動のさなかに、九億五千万

円もの特別融資が小松製作所に与えられたといつたことが、村民たちに問題の本質と村のたたかひの重大性を漸次自覚させており、全国の労働組合の支援に限りない感謝の気持を抱いている。(＜8＞ p. 87.)

内灘村民はこの本質をたたかひのなかで汲みとつている。アカという極印にもめけず、大根布部落が追い出した学生団や共産黨員を、他の部落民はそしらぬ顔で迎え入れているのは、そう受けとるほかに道はあるまい。(＜10＞ p. 241.)

これらの雑誌記事は村民ではない記者の記事であるが、国家の施策の問題として捉える見方に村民が理解を示し、外部からの応援に対して肯定的であると語られている。また、“問題の本質”“ことの本質”，という国家レベルの問題の高次性を示唆する言葉があることも指摘できる。しかし、これとは異なる論調も存在する。

私の感じでは、少くとも私が実際に村にいた九月はじめまでは、座込みをやつている村民達の中には、外部の人が手伝ってくれないから反対運動をしないなどという弱気は少しもなく、むしろ自分たちは誰にたのまれてやつているのでもない。ただ自分達の生活を守るためにやつているのだという強い決意がみられた(＜16＞ p. 113.)

この記事では、村レベルの問題意識で動いていた内灘村民は国家レベルの問題意識との接続と無関係に動いていたことが書かれている。さらに、同様の意見は村民のなかにもあった。

共産党であろうと誰であろうと反対運動に協力してくれる人々には感謝のほかない。いま、勝つか負けるかのセトギワで同じ仲間どおしが除名したり、傷つけあつたりしたのでは俺たちの力を弱めるだけだ。国会にもちこむのは結構だが、それだけではだめだ、国会で議論されているあいだは一体どうなるんだ。(＜5＞ p. 32.)

猪俣代議士の如きは「この件を提訴する」といきまいていましたが、その時も私は、先生

方の思召は有難いが、次のような疑問をもった。提訴とかは何年かかるのか。…提訴などして、二、三年たつてしまう間に、米兵も撤退するでしょう。内灘村民は何のため、ひもじい目をしながら、所謂闘争を続ける必要がありますでしょうか。(＜11＞ p. 80.)

これらの記事のうち、上は村民の言葉として引用されたもの、下は内灘村長だった中山又次郎が書いたものである。ここでは、国家レベルの問題意識で内灘闘争に関わる人が、内灘村の人々の日々の生活が破壊されていることを軽視している点に対する非難を読み取ることができる。

さらに、村民の中には国家レベルの問題意識では対抗する相手として捉えられていた政府に対して、中立的、ないしは好意的な意識があったことが書かれた記事もある。

「政府を敵とせよ」とは私どもの思想とは相反するものである。(＜11＞ p. 79.)

注目されるのは村人たちが左翼系の人々の積極的な応援を必ずしも歓迎していないことだ。むしろ拒否しているとさえみえる。

村民がムシロ旗とともに立てるスローガンは必ず「村を守ろう」「浜を救おう」であつて、決して「軍事基地反対」ではない。「村がどうなるかちゆうことも結局いまの政府の肚一つにあることやさかいなア」と村人はいう。

時の政府、つまり保守党の機嫌を損じては事がプチ壊しになるのではないかと心配しているのだ。(＜22＞ p. 62.)

いままで、村会がせっきよく的に接收反対行動に出なかつたのは、彼らとむすびつく発動機組合が、大型発動機船建造のため、石川県選出の益谷自由党総務会長をつうじて融資をたのみ、その引きかえに反対運動をおえていからである。そして、永久接收になればなるで、彼らにだけばく大な補償金がころがりこむのである。(＜15＞ p. 28.)

これらの記事では内灘村民の一部が政府を敵とせず、接收に反対ではない形で生活の回復や向上を志向していることが読み取れる。これは明ら

かに国家レベルの問題意識を持つ者とは対極に位置する考えである。

2.2.3 考察

ここまで雑誌記事を見てきて、国家レベルの問題意識を持つ側が一方的な接続を求めていること、他方で村レベルの問題意識を持つ側はそれを好意的に受け止めたものから対極の考えを持つものまでであったことが明らかとなった。

国家レベルの問題意識においてはそれぞれの関心がずれていたにも関わらず、村レベルの問題意識への接続には一貫性が見られた。この点を考察すると、国家レベルの問題意識ではいろいろな種類の関心があつたにもかかわらず、内灘において基地や接收に反対するという一致点があり、この一致点を守ることが内灘の個別の問題を低い次元のものとして扱うことへとつながつたと考えられる。この前提に立つとき、村民に高次とされる国家レベルの問題意識への理解と接続を求めることは、国家レベルの問題意識にたつて基地反対運動を進める上では合理的な解釈であつたと見ることができる。

これに対して村レベルの問題意識では、土地を奪われ基地から様々な悪影響を被ることに反対する点で意識が一致していたと考えられるが、国家レベルの問題意識への接続に対しては多様な主張が雑誌記事から見られた。これは内灘村の土地の接收に反対という点で国家レベルの問題意識へと接続しうが、反対運動が生活を圧迫することに対しては否定的な感情を持つ者もあり、また、村での生活が保たれる場合には接收そのものを否定せず、場合によっては生活を守るために政府の側に立つ者もいたため、結果として多様性があらわれたと考えられる。これらの選択はいずれも村の生活の問題という前提に立ったときに合理的な選択と見ることができ、二つの次元だけで単純に二項対立として把握することは困難である。

すでに見たとおり分析対象記事記者は圧倒的に村の外部の人で占められ、また、分析対象記事記者からは国家レベルの問題意識を重視して記事を書くべきこととするような傾向も見られたため、結果として、分析対象記事においては村民の闘争への非合理的な理解という語り方が一方的にあらわれたものと思われる。

おわりに

今回の分析により国家レベルの問題意識が同時代の雑誌記事で多く見られたことが明らかになった。第1章ではこれまでの先行諸文献の多くがマクロな視点に立っていることを述べたが、今回の分析で、この視点への偏りが同時代から見られることがわかった。これに対して福島や森脇の近年の研究は、村レベルの問題意識という視点をふまえる試みをしてきたと見ることができるが、両研究においても闘争の目的や問題意識の間の関係は曖昧にされており、闘争の目的の多様性を捉えたことが本分析の意義であると考えている。

また、分析結果を闘争の分裂の原因とつなげて考えると、合理的な行為の結果として、国家レベルの問題意識による反対闘争が過度に村の生活に悪影響をもたらす、もしくは、村レベルの問題意識が国家へ反対しないという選択をおこなうときに、闘争内部に亀裂が生じたという仮説を立てることができる。これは、先行研究では整理されていない点であり、内灘闘争の新たな側面を描く手がかりを提示できたのではないかと考える。

今回の分析ではすでに触れたように、一部の雑誌記事を対象とした分析となっている点に限界がある。今後、今回の研究視座もふくめ、さらなる研究が続けられることが望まれる。

分析対象記事一覧

- <1> 白井吉見 “内灘” 『改造』 改造社, vol. 34, no. 10, 1953, p. 116-122.
- <2> 清水幾太郎 “内灘” 『世界』 岩波書店, vol. 93, 1953, p. 65-80.
- <3> 高山登 “基地とりのけ斗争の諸問題—内灘の斗いの教訓” 『前衛』 日本共産党中央委員会, vol. 84, 1953, p. 52-63.
- <4> 竹内猛 “内灘闘争のおしえるもの—基地反対闘争の前進のために” 『社会主義』 社会主義協会, vol. 26, 1953, p. 67-71.
- <5> 中央機関紙共同デスク “現地にみる内灘の反対闘争” 『全銀連調査時報』 全国銀行従業員組合連合会調査部, vol. 35, 1953, p. 31-32.
- <6> 辻政信 “内灘の砲弾の下で” 『文芸春秋』 文芸春秋, vol. 31, no. 12, 1953, p. 45-53.
- <7> 寺田貢, 岩倉政治, 眞鍋呉夫, 松川哲雄, 菊地謙一, 中田ひろ子, 箕田源二郎 “内灘 (座談会)”

『人民文学』 文学の友社, vol. 4, no. 10, 1953, p. 8-23.

<8> 中村静治 “内灘のたたかい” 『世界』 岩波書店, vol. 93, 1953, p. 81-87.

<9> 中村静治 “内灘の炎は消えない” 『世界』 岩波書店, vol. 95, 1953, p. 103-110.

<10> 中村静治 “批評の盲点—内灘・ルポを繞つて” 『群像』 講談社, vol. 8, no. 11, 1953, p. 238-244.

<11> 中山又次郎 “清水氏の「内灘」をよんで” 『世界』 岩波書店, vol. 95, 1953, p. 78-82.

<12> 深田久弥 “内灘試射場” 『群像』 講談社, vol. 8, no. 10, 1953, p. 160-168.

<13> 森田光雄 “その日の内灘の闘いを見る” 『近代文学』 近代文学社, vol. 8, no. 9, 1953, p. 19-28.

<14> 山野明 “内灘はたたかっている—ルポルターージュ” 『日本文学』 日本文学協会, vol. 2, no. 7, 1953, p. 49-55.

<15> 山村慎之助 “内灘のたたかい” 『部落』 部落問題研究所出版部, vol. 45, 1953, p. 23-28.

<16> 若林明夫 “その後の内灘とこれからの内灘” 『世界』 岩波書店, vol. 95, 1953, p. 110-115.

<17> “内灘試射場の実態” 『経済往来』 経済往来社, vol. 5, no. 7, 1953, p. 124-129.

<18> “内灘闘争における労組の活動” 『産業労働月報』 産業労働調査会, vol. 7, no. 12, 1953, p. 27-31.

<19> “内灘反対で四苦八苦の兵器メーカー” 『経済往来』 経済往来社, vol. 5, no. 7, 1953, p. 130-134.

<20> ““内灘問題”の実相を探る” 『エコノミスト』 毎日新聞社, vol. 31, no. 23, 1953, p. 26-29.

<21> “基地問題と子ども—内灘をめぐる” 『カリキュラム』 日本生活教育連盟, vol. 56, no. 7, 1953, p. 30-35.

<22> “悲劇の村内灘を往く” 『人物往来』 人物往来社, vol. 2, no. 7, 1953, p. 58-63.

注

- 1 内灘村は1962年に町制を施行し内灘町となった。本稿では論じている時代によって「内灘村」「内灘町」という表記を使いわける。
- 2 神田正雄, 久保田保太郎『内灘』 社会書房, 1953
- 3 北陸政治経済研究所編『内灘』 勁草書房, 1954
- 4 塩田庄兵衛『日本社会運動史』 岩波書店, 1982

- 5 佐藤昌一郎 “大衆運動の展開と保守・革新” <歴史学研究会編 『五五年体制と安保闘争』青木書店, 1990>
- 6 春日井邦夫 『基地闘争—軍事基地反対運動の実態と分析—』 国際政経調査会, 1963
- 7 *Ibid.* p. 125.
- 8 内灘町史編さん専門委員会編 『内灘町史』 北国出版社, 1982, p.236-244. , p.1307-1308.
- 9 中山又次郎 『内灘郷土史』 内灘町役場, 1963
- 10 内灘町 『ビジュアル内灘町史 砂丘に生きる町』 北国新聞社出版局, 2003, p.24-39.
- 11 森脇孝広 “軍事基地反対闘争と村の変容—内灘闘争とその前後をめぐって—” <「年報日本現代史」編集委員編 『歴史としての日本国憲法』 現代史料出版, 2006, p. 263-289.>
- 12 福島在行 “「内灘闘争」と抵抗の<声>” <広川禎秀・山田敬男編 『戦後社会運動史論—1950年代を中心に—』 大月書店, 2006, p. 134-155. >
- 13 *Ibid.* p. 134.
- 14 内灘闘争の関係資料を整理したものとして『内灘闘争資料集』ならびに別冊の『内灘闘争資料目録』がある。(いずれも、内灘闘争資料集刊行委員会編・刊, 1989) 両文献の資料は当時の内灘村内部の文書の収録にまで及んでおり非常に貴重なものであるが、具体的な記事の内容は1点しか収録されていない。そのため本稿では、限られた数ではあるが具体的に雑誌記事を載せることで、研究ノートとして資料的価値を有するよう意識した。
- 15 内灘町史編さん専門委員会編, *op. cit.* , p. 236-244., p.1307-1308.
- 16 内灘町 *op. cit.*, p.24-39.
- 17 『内灘町史』では年表部分と本文の部分で日付が異なる箇所が散見されたが、本文中の記載が『ビジュアル内灘町史 砂丘に生きる町』と合致するため、本稿ではこれを使用した。
- 18 森岡清美, 塩原勉, 本間康平 『新社会学事典』 有斐閣, 2002, p. 595.
- 19 道場親信, 成元哲 “社会運動は社会をつくる?” <大畑裕嗣, 成元哲, 道場親信, 樋口直人編著 『社会運動の社会学』 有斐閣, 2004> p. 4.
- 20 森岡, 塩原, 本間, *op. cit.*, p. 681.
- 21 *Ibid.*, p.681
- 22 検索結果は以下の通り。1952年以前が2件, 1953年が23件, 1954年が9件, 1955-1959年が7件, 1960-1969年が3件, 1970-1979年が9件, 1980-1989年が5件, 1990-1999年が4件, 2000-2009年が19件, 2010-2013年が2件, 合計で83件。(調査日: 2013年1月5日)
- 23 内灘闘争資料集刊行委員会編 *op. cit.*
- 24 中村静治 “批評の盲点—内灘・ルポを繞つて”

『群像』 vol. 8, no. 11, 1953, p. 238-244.
中村はこれの中で『内灘闘争資料目録』に書かれていない記事にも言及している。
25 巻末の分析対象記事一覧を参照。
26 引用記事中の「…」は中略をしめす。また、記事の引用元は、巻末の分析対象記事一覧の番号とページ数で示す。

Study of the Aims of the Uchinada Struggle: Focusing on Journal Articles from 1953

Hiromichi EBISU[†] Naofumi KURODA[†] Chinami SUGIURA[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

The purpose of this paper is to clarify the different aims of the Uchinada Struggle and the relationship between these aims through an analysis of contemporary journal articles. The Uchinada Struggle began in the early 1950s, in response to the creation of a U.S. military firing range in Uchinada Village, Ishikawa Prefecture. An examination of journal articles from 1953 reveals that there were two main viewpoints on the aims of the struggle among those participating in it. One viewpoint regarded the struggle as a means of addressing national problems, and the other regarded it as a way of solving the problems that the firing range had caused in villagers' lives. In line with their own concerns, journalists treated these national problems as more important than the problems experienced by the villagers. The paper concludes that regardless of which viewpoint they held, the actors in the struggle had made a rational choice to participate in it.

Keywords: Uchinada Struggle, Analysis of Journal Articles